

費および⑨その他必要と認める経費

●助成金額

構成人数	助成額 (上限)
3～19人	2万円
20～49人	5万円
50～99人	10万円
100～499人	20万円
500人以上	30万円

●申請期間 4月15日(金)～5月16日(月)

●申請方法 所定の申請用紙(申請窓口に備え付け)に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、南丹市共同募金委員会事務局または市役所各支所、社会福祉協議会各支所の窓口に提出して下さい。

●決定方法 審査委員会において、書類審査およびヒアリングを行い決定します。

●実施報告 活動終了後に、報告書および決算書を提出してください。

☎南丹市共同募金委員会事務局

・南丹市社会福祉協議会地域福祉課

☎(0771)72-3220

・社会福祉課

☎(0771)68-0007

献血・骨髄ドナー登録にご協力ください

赤十字血液センターの採血車による献血と骨髄ドナー登録会を実施します。

人の命を救える大切な献血です。多くの方のご協力をお願いします。

●日程 4月15日(金)

●時間 午前10時～11時30分、午後0時30分～3時30分

●場所 園部公民館

☎保健医療課

☎(0771)68-0016

母子家庭奨学金支給申請について

京都府独自の母子家庭福祉施策として、母子家庭奨学金を支給しています。今回、平成28年度の支給申請を受け付けます。昨年度受給された方も申請が必要です。

なお、ひとり親家庭福祉推進員または民生委員・児童委員の証明のない申請書は受け付けできませんのでご注意ください。

●支給金額(年額、1人当たり)

・乳幼児：11,000円

・小学生：21,500円

・中学生：43,000円

・高校生：64,000円

※高校生には入学支度金として、1人当たり35,000円が別途支給されます。

※提出期限以降に申請された場合や、4月1日以降に新規支給対象となられた方などは、申請月の翌月分からの月割支給となります。

●申請方法 申請用紙(申請窓口に備え付け)に必要事項を記入し、印鑑と貯金通帳を持参の上、子育て支援課または各支所市民生活課へ提出してください。

※高校生の場合は、在学証明も必要です

●提出期限 5月31日(火)

<ひとり親家庭福祉推進員の証明日>

ひとり親家庭福祉推進員の証明日を次の日程で設けます。

●日時 ①5月6日(金)午後6時～8時、②5月15日(日)午後1時～3時

●場所 園部公民館2階和室、八木公民館1階和室、日吉町生涯学習センター第1会議室、美山基幹集落センター

※5月6日(金)については、美山基幹集落センターでは行いません。

☎子育て支援課

☎(0771)68-0017

「なんたん健康ポイント50」を始めます

「なんたん健康ポイント50」は、市民の皆さんの健康づくりを応援する事業で、各種健康診査やがん検診の受診、健康教室などへの参加、健康づくりの実践などでポイントを貯めて応募すると、抽選で記念品(健康グッズなど)が当たる取り組みです。応募者全員に参加賞もプレゼントします。50ポイントを目指して一人一人が健康づくりに取り組み健康になりましょう。

●対象者 20歳以上の市民

●対象期間 4月～12月

※職場健診、人間ドックは平成28年1月受診分から対象です。

●ポイントの貯め方 ①～③の方法でポイントが貯まります。

①市民健診、職場健診、人間ドックなどの受診

②市主催の健康教室などに参加

③個人で健康目標を立てた健康づくりの実践

●取組手順

①ポイントカードを入手します。

※ポイントカードは、保健福祉センター、保健医療課、福祉事務所、各支所市民生活課、園部公民館、八木公民館、日吉町生涯学習センター、美山文化ホールに備えています。また、集団健診受診時にも配布します。市ホームページからもダウンロードできます。

②健診の受診や教室に参加して、ポイントカードにスタンプを押してもらいます。職場健診、人間ドックなどは自分で受診日を記入します。

<<裏面に続く>>